



月2回刊=1622号
2023年4月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

「分会体制確立」は運動の「かなめ」

「人事異動後の役員選出は速やかに」

分会体制は運動の要

4月の定期人事異動に伴い、分会体制も新しい体制に移行することになる。年度初めの忙しい時期ではあるが、県職労運動の「かなめ」となる分会体制の確立は非常に重要であるため、早めの役員選出をお願いする。

県職労運動の基本は、組合員一人ひとりの声を具体的に反映させていくこと

あり、そのためにも、職場に最も身近な「分会」組織は極めて重要である。分会は、本部・支部からの伝達だけでなく、職場の声を吸い上げる位置づけを持っている。分会内で話

がで、仲間の働き方や思いを共有しながら、職場段階で運動を実践できる分会体制をしっかりと構築できる

かが、組合全体の力量を左右するといっても過言ではない。また、新採用者や未加入者の加入促進といった点でも、同じ職場からの声かけ

が最も効果的な取り組みであり、分会体制は、まさに「県職労運動の要」である。

「職場課題の改善に向けて」恒常的な人員不足に加え、頻発する自然災害やコロナ感染症対応により、長時間労働が恒常化するなど、職場環境は厳しい状況が続いている。加えて、職場の業務を側面から支える会計年度任用職員も当局都合で減員されるなど、適正な人員配置に

は程遠い状況だ。県職労は、人員確保の取り組みを春闘期の重点要求課題と位置付けており、欠員の解消や業務量に見合った適正な人員配置に向けて、職場の「生の声」をしっかりと掴んでいく運動が必要と考えている。

全ての職場で安心して働ける環境をつくるべく、今後も、分会体制の早期確立に向け、組合員の皆さんのご協力をお願いしたい。今年度も実施・分会基礎調査業務量に見合った適切な人員配置の要求根拠とするため、今年度も分会基礎調査を実施する。分会体制確立を含めた分会集会の実施をお願いする。

組合員の連帯で『共に・前へ』

岩手県職員労働組合 中央執行委員長 小田嶋智昭



中央執行委員長 小田嶋 智昭 (北上支部・県南局北上土木分会)

3年間続いた新型コロナウイルス感染症もようやく爆発的な拡大が収まり、本格的なW I T H コロナの時代に向けて社会全体の動きが活性化しようとしています。この間、感染拡大防止に御尽力された組合員の皆様にあらためて敬意を表します。ロシアとウクライナの紛争をきっかけとした世界規模での物価高騰が私たちの

生活を圧迫しています。昨年は月例給・一時金ともに改善を果しましたが、厚生労働省が発表した2月の毎月勤労統計によると実質賃金は11カ月連続でマイナスとなるなど、厳しさを増しており、県職労としても、今年の賃金要求を17,000円に設定し交渉を続けています。職場では慢性的な人員不

足の中での日々の業務従事に加え、気象災害や鳥インフルエンザ等の突発的な業務へも対応しなければならず、心身ともに疲弊する職員の増加など、職場環境の悪化は深刻です。こうした中、昨年5月に一関市で発生した鳥インフルエンザの際に、業務命令の工夫を加えることで実質的に往復のバス移動時間も勤務時間として認めることができる運用を当局と確認し、今年3月の発生の際も同様の運用を原則化させました。これは、昨年2月の久慈市で発生した同業務の際に組合員から寄せら

れた声をもとに何度も当局と協議を詰めたことで実現した内容であり、組合員の声が具体的な成果として表れた特徴的な取り組みです。私たち労働組合は、生活の糧となる賃金や休暇・権利の獲得、向上だけでなく、こうした一つひとつの職場環境の改善に取り組んでいます。職制を通じた訴えで速やかな改善が難しい課題でも、組合を通ずること直接的かつ迅速に改善につながれることが、労働組合運動の最大の強みです。職場の全員が組合に結集いただき、働く者全ての声として届けていくことが極

めて重要です。そのためにも、新年度、まずは新採用者をはじめとする組合加入促進に、県職労役員・職場の全組合員が一体となって取り組んでいきましょう。達増知事は新年度の訓示で「エンパワー」をキーワードに県政を進めていくことを話されました。エンパワーとは、個の力を連帯し成果獲得へ進んでいくことを意味しており、組合活動の本質でもあります。厳しい時ほど、連帯して全体が前に進める行動実践が不可欠です。組合員の皆様の結集で、県職労を、「共に・前へ」進めていきましょう。



副中央執行委員長 佐々木 辰治 (非専従) (県庁支部・建築住宅課)



副中央執行委員長 小澤 豊和 (非専従) (県庁支部・都市計画課)



中央執行委員 須藤 開 (専従) (釜石支部・沿岸局水産部)



書記次長 藤村 秀樹 (専従) (県庁支部・都市計画課)



書記長 佐々木 真由美 (専従) (盛岡支部・盛岡局県税部)

2023年 新役員・専従役員紹介

県職労は3月4日第1回中央執行委員会を開催し、2023年度の専従役員体制を確認した。4月からの専従役員は佐々木真由美書記長、藤村秀樹書記次長、須藤開中央執行委員の3名として確認した。

今年度も小田嶋智昭中央執行委員長を筆頭に、県職労の組織強化・課題を最重点課題とし、組合員が健康で安心して働き続けられるよう職場環境の改善を求め、

第94回メーデー！5月1日各地域で開催 みんなで参加しよう！



1886年5月1日アメリカの労働者が8時間労働制を求めゼネラルストライキ(全国的な規模で行われる労働争議)を行ったのが起源とされる。当時、アメリカの労働者は低賃金と長時間労働に苦しめられ、労働時間の短縮は切実な要求だった。今こそ「8時間は労働、8時間は休息、そして残りの8時間は自分たちの自由な時間のために」働く者の立場に立った働き方改革が必要である。皆さん！労働者の祭典であるメーデーに参加し、多くの仲間と共に団結を。

- 各地域の場所と開催時間について
- 岩手県中央メーデー(5月1日)と同日開催となります。
 - 盛岡地区 / 盛岡城跡公園 10:30、花北・和賀地区 / 花巻文化会館 9:30、遠野地区 / 遠野市民センター 14:00、胆江地区 / 奥州市文化会館 Z ホール 13:30、一関地区 / 一関市総合体育館ユードーム 15:30、気仙地区 / おおふなぼーと多目的広場 10:00、釜石地区 / 釜石情報交流センター 10:00、宮古地区 / 宮古駅前西広場 10:00、久慈地区 / 久慈市観光交流センター(土風館)1F 多目的ホール 18:00、二戸地区 / なにゃーと1階イベントホール 18:30

第五世代

新年度になり早2週間、職場には新たに異動してきた職員や新採用職員が配属された職場もあり、新しい職場体制でこれから1年間仕事を進めていくことになるだろう。▼仕事を進めていくうえで「働きやすい職場環境」ということが一番であるが皆さんの職場は働きやすい職場環境になっているだろうか？近年、若年層の早期退職が多いことはご存知でしょうか。理由としては、仕事内容のミスマッチや休暇が取得しづらい、職場の人間関係、サービスマッチや休日出勤などの長時間労働が挙げられている▼これらの理由の背景にある原因は様々だが、私たち労働組合がその原因の解決に向けて取組み、働きやすい職場環境に近づけることで若年層の早期退職の防止はもろろん、現役職員にとっても働きやすい職場環境につながる。そのためには組合員一人ひとりの声が必要である▼労働組合で行っている課題解決に向けての要求書の作成や当局との交渉の基になっっているものは組合員の皆さまからいただいている「声」。一人ひとりが声をあげることが働きやすい職場環境づくりの第一歩となる。

